

次世代住宅におけるスマートホームアプリによる各種家電一括管理先導事業(三菱地所)

【背景】 エンドユーザーの導入障壁あり

- 三菱地所による事前の独自調査では、
 - ・認知率は92.1%と高いが、利用率9.3%に留まっている。
 - ・スマートホームの利用開始経緯は、「自ら購入」が82.4%で、「住まいに導入されていた」は5.8%となっており、**エンドユーザー自ら整備しないとけない現状。**

■3つの導入障壁の原因を仮定

① メーカー毎に アプリがバラバラ	② ユーザー自信で 設置・設定が 難しい	③ コールセンターなど ユーザー対応サービ スが充実していない
-------------------------	-------------------------------	--

【目的】 ワンパッケージにより手軽にスマートホーム化

- 各メーカーのIoT機器を、API(アプリ)である『HOMETACT』でつなぐ
 - ・IoT機器の設置・相談・工事・コールセンターをワンパッケージ化することで、導入障壁を下げ、スマートホーム化を普及促進
 - ・既存IoT機器を利用することにより、「健康管理」「防犯対策」「家事負担軽減」「安心安全等」「省エネ化」をトータル的な利用の促進
 - ・様々な「ライフスタイル変化への対応」を生活に合わせたカスタマイズ

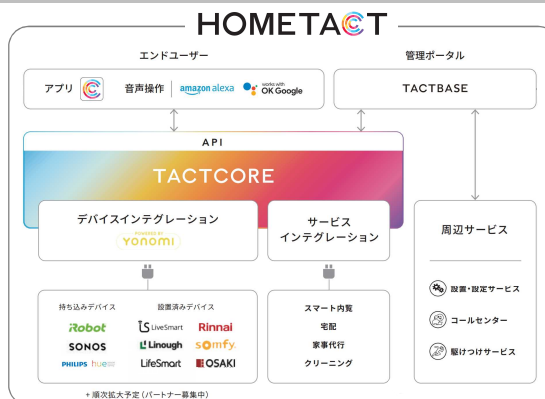
【実証内容】 居住環境の質の向上をトータル的に検証

- 『HOMETACT』の利用者に調査を実施
- スマートホーム化の普及課題の解決策を分析・検証
 - ①ユーザーがスマートホームを認知していない
 - ②ユーザーのスマートホームに係るニーズの全容が把握できていない
 - ③ユーザーの住宅設備に関する改善要望点が把握できていない
 - ④本サービスを提供する営業担当(委託先等)への教育が不十分 等

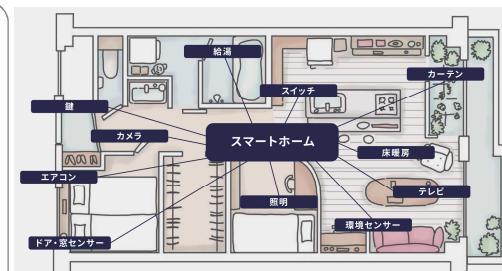
【普及・将来に向けた展開】

- 新たなインフラサービス
本事業を通じてスマートホームシステムの社会的認知が広がり、IoT住宅サービスが将来的に新たなインフラサービスとなって我が国の住宅産業発展、住宅価値向上に寄与できると考えています。
- 『HOMETACT』のAPI等の技術情報を公開
スマートホームサービスはAPI等の技術情報を公開しているので電気機器は基本的に接続が可能となる仕様となっています。
- 自社グループのみならず業界への波及効果を目指す
競合他社である不動産開発事業者へのご提供も想定しており、他の事業への波及効果が期待され、既存住宅ストックの価値向上、普及可能性に優れているといえます。

【IoT技術等の内容】 スマートホームを日本の標準に



- 各メーカーのIoT機器を、API(アプリ)である『HOMETACT』でつなぐ
 - ・自社開発のスマートホームアプリHOMETACTは、API連携等の一定の要件を満たすことで、世界中の電気機器製造会社が製造するIoT機器を接続可能とする仕様となっている。利用者の希望する機器をメーカー問わず接続可能とすることで、導入障壁を下げ、スマートホームを普及促進する
 - ・既存IoT機器を利用することにより、「健康管理」「防犯対策」「家事負担軽減」「安心安全等」「省エネ化」を実現し、トータル的な利用の促進をはかる
 - ・「マイルール」設定を行い、IoT機器を1つのアプリで管理することにより、居住環境の質の向上を目指す
 - ・将来的にはHEMS対応、外部サービス連携等を視野に入れている



Ninja Lock (M)
スマートロック

LifeSmart
スマートスイッチ

Rinnai
給湯器リモコン

マイルールを実行

エアコンの運転と部屋の照明が開始

START

もうすぐ帰るよ

カーテンが開まり、リビングのスマート照明がON

> CLOSE <

設置・設定サービス

サービス利用開始前の設置・設定

HOMETACTのパートナーズスタッフにてサービス利用開始前の設置・設定サポートを実施。どの世代のユーザーも簡単に、スマートライフをスタートすることができます。

コールセンター

アプリサポートデスク 10:00-18:00(年中無休)

アプリの固定や操作方法など、HOMETACTに関するお問い合わせは対応するユーザー専用コールセンターを開設。アプリ内「サポートページ」より、直接ご利用いただけます。

駆けつけサービス

トラブルシューティング

持ち込みデバイスの設定サポート

HOMETACT連携デバイスの不具合からユーザーの困りごとまで、専門スタッフが対応に迅速に対応。アプリサポートデスクと連携した、スピーディーな対応を提供します。

【目標(スケジュール)】

- 令和5年度 調査設計
マーケティング
実装に向けた設計
調査実行①(申込、契約時)
- 令和6年度 施工、引き渡し
調査実行②(引渡半年後)
分析・検証
報告作成

【実証体制】

